

Client Alert

17 September 2019

本アラートに
関するお問い合わせ先



井上 朗
パートナー
03 6271 9463
akira.inoue@bakermckenzie.com



佐藤 哲朗
カウンセラー
03 6271 9740
tetsuro.sato@bakermckenzie.com



深澤 俊
アソシエイト
03 6271 9530
shun.fukazawa@bakermckenzie.com

ロシア連邦政府、企業に競争法コンプライアンスプログラムの遵守を求める法案を提出

ロシア連邦反独占庁（Federal Antimonopoly Service、以下「FAS」）は、2019年9月6日、企業に競争法コンプライアンスプログラムの遵守を求める法案が、ロシア連邦政府から連邦議会下院に提出されたことを公表した。

同法案は、FASによって起草され、同年9月2日にロシア連邦政府の承認を得ていた。同法案は、ロシアにおける競争政策の基本法である競争保護法（Federal Law of the Russian Federation No. 135-FZ on Protection of Competition、以下「競争保護法」）を改正するものである。

現在、ロシアには政府によって承認された標準的な競争法コンプライアンスプログラムは存在しておらず、市場支配的な大企業を中心に、各自の独自プログラムを実施している状況であった。同法案によれば、競争法コンプライアンスプログラムは以下の内容を含んでいなければならない。

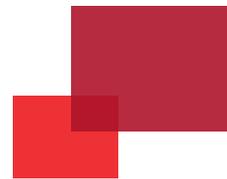
- 競争法違反リスク評価の要件
- 競争法違反リスクの軽減を目的とした対策
- 競争法コンプライアンスプログラムの実効性に関する管理措置
- 従業員を競争法コンプライアンスポリシーに習熟させるための手順
- 競争法コンプライアンスの責任者に関する情報

同法案の競争法コンプライアンスプログラムは、業種や規模に関わらず全ての企業に適用される。国営企業、市場支配的な企業、州自治体の出資が50%を超える企業等については、プログラムの実施が必須となる。

企業が競争法コンプライアンスプログラムを適切に実施し、調査開始前に競争保護法違反行為を止めていた場合には、当該企業が違反行為をとった際に課される罰金を減額する事情として考慮されることになる。FASの高官は、企業が可能な限りのコンプライアンスプログラムを実施したにもかかわらず、従業員が反競争的行為をとった場合には、FASは当該企業に対しては高額な罰金を科さず、違反従業員の個人責任を主として追及する方針であると述べている。

企業としては、競争法コンプライアンスプログラムを適切に実施するためにポリシーの策定や責任の選任などが求められ、適切に実施していることを示すため、取り組み状況を自社のウェブサイトで示すこともできる。また、企業は自社のコンプライアンスプログラムの妥当性について、FASに意見を照会することもできる。

同法案の提出以前から、FASは競争法違反の疑いのある企業に対して警告を発して改善措置を促しており、2018年には3978件の警告が発せられ、うち81.1%については期限内に適切な改善措置が実施されたという。FASの高官は、同法案の目的は、企業の競争法コンプライアンス意識を高めることによ



り、市場の健全な競争環境を構築し、競争保護法違反を防止することであり、2020年までに2017年比で競争法違反件数を半減させるという大統領命令の実現に資するものである、と述べている。

同法案は現在下院における審議中であるが、同法案が可決された場合、法律として公布され、公布から10日後に施行される予定である。

以上のように、同法案は、ロシアにおける競争法コンプライアンスの実務に重大な影響を与えるものであるため、企業としては、同法案の行方を慎重に注視するとともに、企業内部における適切なコンプライアンスプログラムの作成が求められる。